

**令和5年度特別会計予算総則第21条第1項の
規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費
増額調書**

第 216 回 国 会（臨時会）提 出

目 録

	ページ
令和 5 年度特別会計予算総則第 21 条 第 1 項の規定による経費増額総調書	1
令和 5 年度特別会計予算総則第 21 条 第 1 項の規定による各省各庁所管経費 増額調書	5
内閣府、総務省及び 財務省所管	7
交付税及び譲与税配 付金	7
国 土 交 通 省 所 管	7
自 動 車 安 全	7

**令和5年度特別会計予算総則第21条第1項の規定に
よる経費増額総調書**

令和 5 年度特別会計予算総則第 21 条第 1 項の規定による経費増額総調書

第 216 回 国 会 提 出 分			
期	間	経 費 増 額 総 額 (千円)	
自 令 和 6 年 2 月 20 日	至 令 和 6 年 3 月 26 日	71,051,817	
所管別、特別会計別、事項別経費増額内訳			
所 管	特 別 会 計	経 費 増 額 内 訳	
		事 項	金 額 (千円)
内閣府、総務省及び財務省	交付税及び譲与税配付金	地方譲与税譲与金に必要な経費の増額	61,384,759
		地方譲与税譲与金に必要な経費の増額	8,471,056
		計	69,855,815
国 土 交 通 省	自 動 車 安 全 空 港 整 備 勘 定	空港災害復旧事業に必要な経費の増額	1,196,002
合 計			71,051,817
上記増額に係る各特別会計の項は、各省各庁所管経費増額調書に記載したとおりであり、参考のため調書には目までを記載している。			

**令和5年度特別会計予算総則第21条第1項の規定に
よる各省各庁所管経費増額調書**

令和 5 年度特別会計予算総則第 21 条第 1 項の規定による各省各庁所管経費増額調書

所 管	特 別 会 計	事 項	項 目	増加額 (千円)	説 明	増 額 決 定
内閣府、総務省及び財務省	90010 交付税及び譲与税配付金	33 地方譲与税譲与金に必要な経費の増額	04 地方譲与税譲与金		令和 5 年度における特別法人事業税の収入金額が予算額に比して増加するため、特別法人事業譲与税譲与金を増額	令和 6 年 2 月 20 日 閣 議 決 定
			33021-865-16 特別法人事業譲与税譲与金	61,384,759		
		33 地方譲与税譲与金に必要な経費の増額	04 地方譲与税譲与金		令和 5 年度における自動車重量税の収入金額が予算額に比して増加するため、自動車重量譲与税譲与金を増額	令和 6 年 3 月 26 日 閣 議 決 定
			33021-865-16 自動車重量譲与税譲与金	8,471,056		
国土交通省	16020 自動車安全	計		69,855,815		
		16023 空港整備勘定	49 空港災害復旧事業に必要な経費の増額		令和 6 年能登半島地震により災害を受けた空港について、災害復旧事業の施行に要する経費が増加することに伴い、空港等災害復旧費の予算に不足が生じることから、土地及水面貸付料等の収入金額が予算額に比して増加するので、その増加額を災害復旧事業の施行に要する経費に充てるため、当該経費を増額	令和 6 年 3 月 1 日 閣 議 決 定
			18 空港等災害復旧事業費			
			49053-004-00 空港等災害復旧費	1,196,002		